TBS落語研究会　２０２３年８月２１日(月)（第６６２回）
新・落語掌事典

田中優子

●鞍馬山と天狗（天狗刺し）

この噺は、女性落語家の桂二葉が二〇二一年に「NHK新人落語大賞」で優勝した時の演目だ。桂米朝が掘り起こしたと言われる上方落語である。京都市左京区にある鞍馬山は、東の鞍馬川と西の貴船川に挟まれて南北に尾根が連なる。古代からの山岳信仰の場所であり、八世紀にはここに鞍馬寺が建てられた。鑑真の高弟・鑑禎が開いたとも、後に東寺を造った藤原伊勢人が創建したとも言われる。本尊は毘沙門天である。天狗は鞍馬寺の創建より早く、『日本書紀』の六三七年二月に見える。東から西に雷鳴音とともに流星が走った時、中国帰りの僧侶が「これは天狗（あまつきつね）だ」と言った記録が残されている。中国では流星を天狗と称したのである。日本では山岳修験道と結びついた。その面差しは伎楽面そのものなので、天狗は日中文化の交差するところから出現したのだ。

●妾と権妻（ごんさい）（転宅）

妾と権妻は同意語である。権は、権中将、権中納言、権禰宜のように、実に対しての仮・代理という意味で、最上位の次の地位を指す。権妻も同様で、その呼び名は明治時代初期の流行語だった。日本では家を継続するために、妻との間に子ができなければ養子を迎えるか、妾を囲って子を得た。妾は古代の賤民を起源とするが次第にその地位は上がり、江戸時代では家族とみなされていた。そのことが法的にも裏付けられたのが明治時代の一八七〇年で、妾は妻と同様に戸籍に入り、その子供も庶子ではあるが正統な子供として認知された。「権妻」という言葉は、そのことと関係があるかもしれない。しかしわずか十年後の一八八〇年、欧米に見習わねばならないと、実態は変わらないまま法律だけは一夫一婦制度となり、妾も庶子も戸籍から排除されたのである。

●幽霊画（応挙の幽霊）

二〇二一年に弘前市の久渡寺が所有する幽霊画『返魂香之図（はんごんこうのず）』が、円山応挙の真筆であると認定された。これが応挙筆と断定されたのは、カリフォルニア大学バークレー校附属美術館蔵の『お雪の幻』に落款が残されており、二つの絵が酷似していたからである。応挙作と言われている幽霊画の数は決して少なくないが、その多くは落款が無いために、真筆と認定されていない。幽霊画は供養のために描かれることが多く、絵師は名や印を入れないものだったのだ。弟子などの筆による作品も多かったであろう。本演目は講談にも見られる。名を馳せた武将や芸術家を主人公に据えると、たとえ逸話と知ってはいても真実らしく思えてくる。更に幽霊画のモデルについても憶測や噂話が絶えない。リアリティを追求した応挙だからこそ、幽霊さえも真実に見えるのだ。

●祇園（祇園祭）

祇園は、祇樹給孤独園（ぎじゅぎっこどくおん）の、最初と最後を採った略だ。インドの舎衛国（シュラーバスティー）の皇太子であった祇陀（ジェータ）太子が樹林を釈迦に献じた。その樹林に給孤独長者（スダッタ長者）が教団の建物を建てた。そこで「祇樹給孤独園」となった。それがやがて日本に伝わり、平安時代中期には京都東山区の地名になったのである。鎌倉時代には祇園の南側と西側に市街地が広がって人家も増加した。戦乱の後、江戸時代初期には参詣人が多くなった。祇園社をはじめ円山安養寺や清水寺等の寺社が続いていたからである。やがて商売の波が押し寄せる。祇園外六町、内六町が作られ、四条河原にあった芝居小屋も、外六町の中之町に移った。茶屋や水茶屋も増え、公許であった島原遊郭をしのぐ遊興地帯となって、今日に至る。

●犬を飼う（拾い犬）

『拾い犬』は『捨て犬』と共に、柳家喬太郎の自作である。二作で「捨てる神あれば拾う神あり」だ。江戸時代、鼠を取る猫は家で飼うものだったが、小型犬の「狆」を除いて個人が犬を飼うことはなく、迷い犬に町内の人々が餌をやり、なんとなく飼っていた。そこで里犬と呼ばれた。本作は現代風に、家で犬を飼っている。『捨て犬』は飼っていた犬が人間に生まれ変わる噺だった。落語には動物が危機を救われ、人間に化けて恩返しをする教訓的な噺が多い。しかしこの噺はその恩返し譚の裏返しだ。飼い主の一方的な自己本位の愛情を、ペットの側から鋭く見透かす。一方『拾い犬』は、人と動物の間に飼い主とペットという関係を超えた関係が成り立ち、互いの生きる時間を支え合う話である。動物が本来持っている「澄んだ目」を変えてしまうのは、環境と飼い主であろう。

田中優子（法政大学名誉教授、江戸東京研究センター特任教授）
法政大学社会学部教授、学部長、法政大学総長を経て現職。
専門は江戸時代の文学、美術、生活文化、アジア比較文化。
現代社会についての連載エッセイなどもある。
『江戸の想像力』で芸術選奨文部大臣新人賞
『江戸百夢』で芸術選奨文部科学大臣賞、サントリー学芸賞
その他著書多数。2005年紫綬褒章。